

令和3年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第4号

令和3年9月29日（水）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	総務課長	遠藤	龍太郎君
財政課長	熊谷	有司君	まちづくり政策課長	伊藤	義継君
復興定住推進課長	武藤	亨介君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	片倉	剛君	学校教育課長	菅野	直人君
社会教育課長	赤間	良悦君			

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第1号

令和3年9月29日（水曜日） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔5人 12件〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔5人 12件〕

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、3番赤間茂幸議員及び4番大友三男議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今回、行政のデジタル化ということで質問しますが、この行政のデジタル化というものについて、国では相当早急にとということでこれを推し進めようというような動きをしております。2000年にIT基本法ができて、もう二十数年なるわけです。その間、デジタル化が遅々として進まない。そしてまた国際間における格差も出てきている、日本が劣勢だということから始まっているということですが、ということからコロナの影響であれば去年でしたか、一律国民の皆さん1人当たり10万円の給付がございました。その10万円の給付において行政における手続、これが非常にスムーズに進まなかったというのが起因しているということをお話されてございます。それが原因だということのようであります。この9月にはデジタル庁が発足をいたしました。このデジタル庁、相当強い権力でこの自治体にもその指導が来るだろうとこのように思います。内閣直轄であります。ですから、総理大臣、これがトップであります。そしてまた

調べてみると勧告権まで与えられる。これは、勧告権は皆さんも御存知のとおり、勧告であります。これをやりなさい、やらなければあなたの身になりません、これが勧告です。そういう権限を持ってこのデジタル庁が出ているということでもあります。そういうことで、職員も600名でしたか、200名ちょっとが民間から登用ということで民間の力をお借りするということで発足をいたしてございます。

そんなことで、本町においても4月に計画、予算をもって計画を立ててもう既に半年、その中であってこのデジタル化というものを早急に進めていかないと駄目だということになります。そのためには町民の皆さん方の周知、そしてまたここにおられる職員、そしてまた下でお仕事している職員の皆さんとの周知、これをしっかりと図って生活における利便性といいますかこれが実感できるようにするためには行政の指導力というのが問われてくるだろう。そのように思うことから、今回はこの行政のデジタル化というものについてお聞きを申し上げたいとそうように思います。

大綱1番、行政のデジタル化を急げ。上のほうは読みません。

(1) 過疎化、高齢化等に伴い本町における行政サービスの維持費も増加していく可能性がある。よって、行政のデジタル化により費用削減はもとより、町民の生活の利便性も実感できるようにすることから国では各自治体に対しましてデジタル化を強力に推し進めようとしてございます。本町におけるデジタル化について、現状と今後の計画についてお伺いを申し上げます。

(2) 総務省ではマイナンバーカードについて1日当たりの申請数、これは7万件以上で急増していると言うが、これはこのごろの現在です。本町における申請状況及び町民への周知についてお伺いを申し上げます。

大綱2番であります。開発事業の規制強化を。

前回の6月定例議会において大規模開発事業の規制強化について一般質問をいたしました。町で作成している要綱、これは法的根拠を伴うものではない、町が責任を持って許可するための条例を作るべきではないかとの質問に対して、町長は次の機会までに広く検討するとのことであったが、どのような検討で進んでいるのか。または、その結論が出ているのか含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

議長にお願いがございますが、お許しをいただきたいと思います。石垣議員に答弁する前に昨日の令和2年度一般会計歳入歳出の決算審査についての賛成の議員の皆さんに一言御礼を申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） どうぞ。

町長（田中 学君） 何で。執行者として……。

議長（石川良彦君） 13番、静粛に。どうぞ。

町長（田中 学君） 決算審査の意見を付して認定をいただいているから、私が今日お話ししなければならないということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

昨日、意見を付して賛成多数で御承認を賜りました。このことにつきましては為政者として大変心強く、町民にも令和2年度の決算が議会から認められたということは町民にとっても安心できる内容ではないかというふうに思われますので御挨拶を申し上げている。この価値観が分からない議員だとすれば、異なる意見が出てきている。その意見については自由でございますので私がどうこう言いませんが、いずれにしても為政者として常に町民に寄り添って町民第一を掲げて、その理念に沿って今後も強く健康的で豊かなまちづくりを役場総力を挙げて未来に生きるふるさとづくりに邁進していくという内容であります。このことに理解できなければ町民がしっかりその内容を説明していただくということになるかと思いますが、それは選挙でいつでも議論になる内容でありますので、これ以上私は申し上げます。

それでは本題に入ります。議長、ありがとうございます。

ただいまの石垣議員の行政のデジタル化を急げという御質問でございます。

その内容につきましては、私も理解をしているところであります。本町におけるデジタル化に対する現状と今後の計画についてであります。現状はDX（デジタルトランスフォーメーション）で示されている行政手続のオンライン化はただいま行っておりません。今後につきましては、町民の利用率がどれだけあるのか不明でございますので、今後オンライン化のできる手続ができる環境を整えていかなければならないと考えているところであります。なお、県内で同じベンダーを利用している塩竈、山元町、大郷町と宮城県、同じベンダーで仕事をしているわけですが、ベンダーが一堂に会して昨年10月に基幹系システムの自治体クラウド化に関する検討会を実施いたしました。

が、その後、特にお互いに動きがございませんので今後慎重に取り扱ってまいりたいというふうに考えております。

(2)の大郷町におけるマイナンバーカードの申請状況であります。8月末現在、申請が2,319件、うち1,931件が交付済みでございます。町民への周知につきましては町の広報誌やホームページ、防災行政無線など活用してございます。また、予約制でございますが月曜日を除く平日には窓口業務を7時まで延長して申請サポートや交付を行ってございます。

議長(石川良彦君) 町長、水曜日を除いてです、平日は。月曜日を除いてではない。月曜日を除いてと今述べましたけれども水曜日を除く平日で。

町長(田中 学君) ごめんなさい。水曜日を除く平日には窓口業務を7時まで延長して、申請のサポートや交付を行っている現状であります。

大綱2番の開発事業の規制強化を進めろという御質問でございますが、現在大郷町には約300万平方キロメートルの太陽光施設が設置され、最近の傾向としては農地を転用した小規模施設が多く、高齢化や後継者不足による農業離れによる耕作放棄地の増加が要因として考えられます。開発が増えれば環境の保全に与える影響や大雨時等の災害発生が危惧されます。そのような中、開発に関する規制の強化については条例化を前提とするよりも、何をどのように規制するかといった内容についての検討が重要と考えております。町の要綱内容については他自治体と比較しても遜色のない内容となっているものと考えます。さらなる規制強化による条例化が必要であればそのように対応してまいらなければなりません。議員の私に対する質問で結論はどうなったのかという文言につきましては、結論を申し上げますと、前に述べた立場に置かれている地主や状況の人たちは自分の資産運用によって今後の死活にかかることでございますので、慎重に広く意見を聴取し最善の策を見出していかなければなりません。今町では現場の地形を把握した上で事業者に指導を強化し、災害発生の根源にならないよう関係課連携を取って万全を期してまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(石川良彦君) 石垣正博議員。

11番(石垣正博君) 大綱1番から。

ちょっとお聞きしたいんですが、本町には数年前から光回線というも

のが入っております。この光回線は本町において全体でどこでも光回線が使えるのか。それと戸数、どのぐらいの戸数がこの光回線を利用しているものなのか。その辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

本町が平成21年度に整備した距離数は18.9キロメートルでございます。長崎にあるN T Tの交換局から北側の地区でございます。その地区の7月末時点での加入実績は409件となっております。10区から、行政区で言いますと10区から22区までの福祉施設を除く世帯で割り戻しますと、パーセンテージで申しますと37.11%になります。行政区で言いますと1区から9区まではN T Tで整備を行っておりますが、こちらのほうの距離数は分かりかねております。全体では先ほどの37.11%を掛けますと1,037件ほどの加入があると推測されます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この件数について、私なりにやっているなという感じがあるんですが、確かにこれは光回線ですから固定で有線であります。その辺を面倒くさいということでスマホなりタブレットなりを使って今やっている方が多いかと思いました。町民への周知を図るという意味からして、この辺も進めていく必要があるだろうと私はそのように感じております。このデジタル化の第一歩としては押印、そしてまたペーパーレス化というもの、これは非常に大事なことであります。今現時点で本町における押印、どのぐらいの数があって、それをどのぐらいを既になくしているのかを去年、3日ぐらい前でしょうか、角田市は92%の進みだと新聞に載りました。これは各、仙台市をはじめ各省庁、全て押印をなくそうと、なくせる部分です。契約等についてはこれは無理な話でありますから。それがどのぐらい進んでおられるのかお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

押印廃止につきましては本町ではこれから取り組む予定でございます。それで、近隣の自治体を参考にいたしますと文書量としまして1,000件から1,200件ほどの文書が存在していると推測しております。そのうち、押印を廃止できるものは75%から90%と推測しており、件数で言えば750件から1,080件ほどになるものと推測しております。な

お、記名欄については御自身で署名していただくものも含まれてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この押印についてもこれからだということでは私なりには不満であります。各自治体、これはもうさっきのデジタル庁ができてもう1か月余りになるわけでありまして。そんな中でこれからというよりもこれは総務省の代から恐らくそれが入ってきているんです。それがこれからということは、非常に私は進みが本気でないとそのように思うわけですね。これも早急に進めていかなければならない時代だと思っております。その中で、デジタル庁がもう1か月余りということになりましたが、総務省からデジタル庁に代わる間に本町においていろいろの通達または指示、いろいろなものが来ていると思っておりますが、その主なもので結構であります。どういう通達が町に来ておられるのか、その辺をお願いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

総務省からデジタルガバメント実行計画、令和2年、昨年12月25日に閣議決定されたものでございますが、これにおける自治体関連の各施策について自治体が重点的に取り組む事項、内容を具体化するとともに国の支援策と取りまとめ、自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進計画として作成されました。内容につきましては全庁的な推進体制の整備、外部の専門人材の活用、早期からの計画的な取組といった推進体制を構築するとともに情報システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化などデジタル社会構築に向けた各施策に取り組むことが示されてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 今課長のほうからいろいろ説明あったが、私ほうんと大事なのが地方行政におけるシステムの標準化、これは大変大事なことであります。要するに基幹系情報、これをしっかりと各都道府県全てでこれを使えるようにしようということの標準化であります。特に総務省関係では住民基本台帳とか、あとは税関係であれば固定資産税台帳、それと厚労省であれば医療福祉年金、こういうものが17業務についてこれをやれということに2022年までの通達が来ているはずですよ

ね。これを本町として実際に2022年までにできるのかどうか含めてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

先ほど17項目のうち、今デジタル庁に代わりましたけれども、通達によって標準化、共通化すべき様式のレイアウト等について現在進行しているところでございます。最低限の改革といいますか、ではございますが、そういったものについては現在進めている状況でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この辺も早急に進めるべきだと私は思います。先ほど申し上げました、強い権力でデジタル庁が勧告権を持って全てやってくるといことでありますから、生半可ではないと私は思っております。そんな中で、先ほど答弁をいただきましたが、この中で何かクラウド化ということが出ていました。これは自治体クラウドということだと思いますけれども、要するにあれば30年か31年ごろですか、村田町と富谷市が自治体クラウドを取り組んでおりましたよね。もう既にそこから始まっております。この自治体クラウドというのは情報システムのデータ、各市町村のデータをデータセンターにおいて持ち込んで複数の自治体で共同利用できるもの、このクラウドというのは調べてみますと雲、雲の上に情報を集めてそしてこれは災害に強い、考えてみれば。これをインターネットを通じて、サーバーを通じてオンラインというか、パソコンに入ってくるということのようでありましてけれども、これをするによって各自治体が経費削減、これが3割から4割と言われております。本町であれば今1億円ちょっとぐらいシステムのお金かかっているんでしょうか、全庁で。例えば1億円とすると3,000万円から4,000万円の費用が浮くということです。その浮いたものをいろいろなものに利用できるということだと思います。そういうことからして、このクラウド3つで、塩竈と山元と本町という話ありますけれども、これもしっかりと並行して進めていかなければならない。この辺についての計画等をもう一度お聞かせください。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

クラウド化するためには、先ほど申しましたベンダーといいましてい

わゆる電算コンピューター会社が同一でないとなかなか難しい点がございまして、先ほど申しあげました塩竈、山元、大郷の3市町で自治体クラウド計画を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これもぜひ早く進めていただきたい。それには今総務課長さんが答えを出しておるようではありますが、これは本当に専門分野です、専門分野。ということは、小学校でALTの先生が500万円、年間500万円ぐらいでしたか、経費。それをもってそしてお願いをしていると同時に、このデジタル化ということについても外部の人材登用、ぜひ必要ではないかなと思うんです。その中で以前にICT支援員、教育課でありましたが、募ってはどうかろうということに対して教育長さんは検討すると。その次の議会でそれはどうなったということに対して、財政の面でこれはできないということの話がありました。要するに、今デジタル化においてこういう専門の方の登用、これは本町の計画でどうなっているのか。そしてまた、どうなっているのかということをお聞きを申し上げたいと思います。人材登用です。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

外部からの人材確保については国では外部人材を、活用を図るようということで自治体DX全体の手順書に記載してございますが、外部登用はもちろん、人材派遣会社を探すことも現在大郷町の環境下にあっては大変難しいものだと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この辺、先ほど申しあげましたが、私はかなり部署をしっかりと作らないと片手間ではできないものではないかと私思うんです。今教育長さんにお聞きしたいんですが、小学校ではタブレットを利用して授業をやっております。この間の委員会だかその中で、中学校がまだ始めていないのではないかという話あったが、それはどうなんですか。

議長（石川良彦君） その辺は簡単に答えていただきますから。教育長。

教育長（鳥海義弘君） お答え申し上げます。

中学校のほうも7月から始めております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） どういう理由でそのぐらい遅れたのか。私は指導する立場の人間がいなければなかなかそれは進まないと思うんです。その辺をしっかりと私はかなり部署を作って、そしてそれに対応していくということ、だってさっき言ったけれども令和2年の12月です、たしかDX計画があったのが。そのDX計画のときに特別交付税措置として措置率0.5、5割予算が出るということでこの予算をもって私は早急に、そしてまたデジタル庁は相当、今は寄せ集めの予算であります、当初予算は来年度からは一括計上すると聞いております。そうすると、直轄ですから予算は十二分にある。0.5の措置率ではない、0.7、0.8になるかもしれない。それを見込んでしっかりとこういうことをやっていかなければならないと思いますが、町長の所見をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） できるだけ特殊な技能を持っている職員については民間しかり、各省庁からも期限付で登用してまいりたいというただいま庁内で検討しているところでありますので、来年度からはそのような形で積極的に外部登用を考えてまいりたいというふうに考えているところであります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私はそう思います。だって、この専門で分からないことが学校の先生だって大変なのではないですか。英語やらなければならない、このデジタル化やらなければならない、どうやって教えていくの。こういう専門をしっかりとやって企業先、町民、そして学校、そしてこの行政、しっかりと見てもらうべきではないかと思います。

それで（2）番のマイナンバーカードに移ります。

マイナンバーカードについて、今現在どのぐらい、ここの職員の大郷の役場の職員の交付率というのはどのぐらいになっていますか。他市町村にお住いの方も含めて。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

9月15日現在ではございますが、町職員町長も含め103名のうちマイナンバーカードの取得済み者は40人で、率にして38.8%でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） この辺の三十八点何％、これは9月現在で全国も大体38.1％ぐらいです。平均ということでありまして。このマイナンバーカードも2020年までには各1人必ず持つようにということの多分指示が来ていると思っておりますけれども、それに当たって先ほど水曜日を除く日でやっているということでありまして、それと同時にいろいろな面で企業先に出向いたり、またはいろいろな申請をしておく、いろいろな手を取っていくべきだろうとそのように思います。特に令和2年の第3次補正予算でしたか、あの中で窓口を作った場合には特別窓口作ると426億円ですから、日本全体です。そして、またそれに企業先に行った場合には250億円でしたね。そして、またそれに関連した機械類、それを設置する場合には106億円の予算を計上しております。こういうものをしっかりと利用して、または幾らというのが来ているかもしれませんが、これをやるべきだとそのように思いますが、お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

2022年度までに全国民に交付するというのは、あくまで政府の予定で、目標でございます。よって、22年度までに全国民に取得するのでどうこうというような通知のほうはまだ来ておりません。現在、交付につきましては町長答弁のとおり、毎週水曜日を除いた平日につきまして毎日7時まで予約を受け付けておりまして、そちらのほうで対応させていただいております。議員御指摘のような企業に出向いてというようなことも、当然検討したのでございますが、今このコロナ禍ということもありそのようなことはいかながなものかという結論に至った次第でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） これも早急に推し進めていかなければならない問題だと思います。コロナ禍ということ、これが非常に邪魔しているわけですが、政府においてはしっかりと来年度までに1人1枚ということで、もう既に健康保険証については3月から始まっているんです、今年の。要するにそれにこのマイナンバーカードにセッティングできるということでマイナポータルでしたか、国のオンライン、これを通じて利用したいという人は申し込みができるようになっています。もう既に始まっている。その中でお薬手帳からカード何も要らない、これ1つでいいということ。そしてまた免許証、これが令和6年度までには

これをしっかりと対応しようということの話であります。そうすると、これを推し進めている生活の利便性、先ほど申し上げましたが、これをしっかりと周知を図って今からやっていくべきだろうと私はそのように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、保険証としての利用なんですけれども、令和3年3月から本格運用の予定だったんでございますが、不具合が相次ぎまして10月に先送りされております。8月末現在ですけれども、県内では約60の医療機関しか調剤等のほうでテスト運転を今やっているところでございます。マイナンバーカードのほうにつきましてはスマホのほうにも登載というのが24年度末、そちらのほうにも予定がなされているので、そのような形になればまた一気に交付のほうも進むのではないかなというふうには考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 機械類が各病院になればマイナンバーカードから読み取れない。そうですね。だからマイナンバーカードを早く作ったらどうだということであります。そういうことも含めてこの対応というのはしっかり持っていかないと駄目だろうとそのように思っております。デジタル化についてはこの辺で、もう少しあったんですがやめたいと思います。

その中で、先ほど答えをもらいました開発事業の規制強化、この中で条例化を前提とするよりも何をどのように規制するのかといった内容の検討が重要だということで、この条例化というのは余り考えていないような話のようであります。私は前にもお話したとおり、要綱では網羅されている、だったらそれを条例になぜ使えないんですか。簡単なことではないですか。要するに要綱だから弱い、法的根拠がない、だからそれをしっかりと条例を作って法的根拠をしっかりとそれに作ってそれをやるべきではないか、そのように思うんです。我々もそうですけれども、少しでも柔らかなところに業者の皆さんは来んです。当たり前ですよ。でも、そのまま、このまま野放しにしておいたのではますます虫食い状態になって、この大郷どうするのと。これではどうにもなりません。だから、私はしっかりとしたものを作る。今まさに作ろうとしているところもあるようでございます。その1つとして石巻、バイオマス発電所、このことについて計画反対求め市長

に要望書ということが新聞に載っております。8月19日であります。載って間もないわけであります。その中で要望に対しまして市長は権限が市側にはない、同意です。県に上げなさい、県では許可します。で、県は許可をされたから同意をもらったからそれは許可します。どこに責任があるの。本町においてしっかりとした責任を取るべきではないですか。なぜそれをやらない。しっかりとそれを条例に織り込めばいいではないですか。そうすることによって、しっかりといろいろなことが解決されます。そういうことなんです。ですから、私が言いたいのは要するに抑制区域を設けた、その抑制区域の中でいろいろなことをやろうとしていた人がやれなくなった。その補填も町では考える。そこまでしないとできないのではないですか。各個人の財産、これは本当にそのとおりであります。その辺、町として環境税とか何かといろいろあったのではないですか。そういうものを御利用してしっかりと補償していきなりそういうことを考えていくべきだと私は思いますが、もう一度町長に所見をお伺いして終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの議員の開発に対する大変御心配でございますけれども、我々も同じようにこの地域はどうしても開発抑制しなければならないとか、この場所はぜひ開発を促進したいという場所もございますし、その状況を十分鑑みながら今後行政としての指導をしっかりと取ってまいりたいというふうに思っておりますので、何もかにもみながんじがらめにするわけにまいりませんので、一つ一つ検証しながら今まで開発してきたその区域の実態なども見ながら、今後の該当する現場をしっかりと調査してまいりたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。18秒です。

11番（石垣正博君） ぜひお願いを申し上げたいと思います。よろしく願います。

議長（石川良彦君） これで石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、6番田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） 6番田中みつ子。既に通告しておりますので、一般質問を行います。

道の駅の進入路の改善をということで、大郷の道の駅は入りづらいと、ある観光バスの運転手が言っているのを友達から聞きました。そう言われれば観光バスが駐車しているところを余り見かけません。駐車場を広くしたので、観光バスが楽に入ってこられるように入り口を

広くしたほうがよいと思います。そして、高速道路を下りてから上下線に道の駅の看板が足りない。看板の設置を増やすべきと考えます。また、新たな道の駅のパンフレットを作成し県内外を問わず多くの観光業界に対しPRすべきではないか。町長の所見をお伺いします。以前にもお話ししたが、道路沿いにある道の駅の花壇にはサルビア、マリーゴールドなどの明るい花を植えたほうがよいと思います。町長の所見をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま田中みつ子議員の道の駅の進入路の改善をという御質問でございますが、観光バス等の大型車両の進入路については、これまでも何度か改良を重ね十分大型車両が駐車場に進入、駐車できるスペースが確保できていると認識してございますが、もう一遍総点検して原因が、議員がおっしゃっているような内容であるのかなどももう少し検討を加える必要があるというふうに思います。特に、出入り口に難があるようでございます。この辺などももう少し専門家を交えた検討をしてみたいというふうに思っております。

2点目の高速道路を下りてから、道の駅の看板についてでございますが、主要県道の各所に案内看板を設置しているところでございます。今後、町外からの誘客も視野に入れて看板設置が必要な箇所について振興公社と協議してみたいと思います。

3点目の道の駅のパンフレットについては、約3年前のリニューアル以降に作成したパンフレット2種類が最近のものとなっております。その間、内容的に大きく変更されたところはございませんが、増員が必要なタイミングで内容を調査しながら更新しているところでございます。また、パンフレットだけでなく観光施設としての基本であるPR戦略について、改めてより効率的で効果的な手法に取り組んでいこうと地域振興公社も協議を重ねているところでございます。

4点目の道の駅の花壇については、直近ですと8月と今月に入ってから一部ではございますが、花壇の植栽をしたところであります。今後季節に合わせて御来町いただいている皆さんが自然と笑顔となるような、ちょっと寄っていこうと思ってもらえるような花や花木の植栽に取り組んでいこうと振興公社と連携してみたいと思います。議員から言われるまでもなく、道の駅経営陣の来客をもてなす気風が欠落しているのではないかという大変厳しい御意見もあるようで、この問題についても現状を十分把握しながら強く指導してみたいと考

えているところであります。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） 今町長からバスが自由に入れる広さだと言われましたけれども、大型トラックはよく入っています。でも、荷物と人とは私は違うと思います。うちのお父さんも長く観光バス運転しましたけれども、人は運転するのに運転手も大分神経使うと思います。何回か、あそこの入り口は改善しているのは私も見えています。それでもこういう入りづらいという実際に聞かされた人がいるので、私はそれを聞いてあのように改善してもまだ入りづらいのかなと思っているんです。乗用車が40台入っても観光バス1台で40人ぐらい来ます。そうしますと、売上げ、お土産とか私高速道の売店にいましたから1人買うと次の人もこどこで買ったのと、私隣の家にも買っていくからという、それで売上げがすごく伸びるんです。観光バスが入らないというのは、その点すごい私はマイナスだと前からずっと思っていました。もう少し楽に入れるように、もう少し工夫していただいて、広くしていただきたいと思います。まして、あのように駐車場も広くなったのでこれから松島、ある人は今このところを観光バス通らないんだよと言われましたけれども、上りはこちらを回らないかもしれないけれども下りから上りに行く人は大和インターで下りて松島、日本三景の松島に行くと思うんです。そのときに寄ってもらえれば、1台でも寄っていると次から次とバスが入ると私は思っています。ですから、何とか工夫してお願いしたいと思います。町長さんは大丈夫だと言いますけれども、もう少し工夫をお願いします。

それから、この間委員会で開発センター見てきました。そのときに社長さんにもう少し沿道の花壇……。

議長（石川良彦君） 田中みつ子議員、一問一答ですから一つずつ答弁いただきますから。

入り口について。答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

駐車場の問題でございますが、今のところ振興公社のほうからそういったお話というのは、特にバス会社のほうであったりそういったところからの御要望であったりというような形での話はいただいているところでございます。十分確保はできているものかと認識はしてございますが、先ほども町長申し上げたとおり、再度そういった意見もあるのであれば一度総点検させていただいた中でどういった内容のもの

にすべきなのかといったところを、今後また振興公社も含めまして協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 課長、入り口も入りにくいということなのですが。駐車場の確保だけではなく。入り口も十分確保しているという認識ということですね。そういうことです。

田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） この間、道の駅開発センター見学に行ったときに、社長さんにお話ししたんです。社長さん、道路沿いの花壇、まだ植えないんですか。そのうち植えますからと言いますけれどもあんなざまではお客さんが入りたいと思いません。どこの道の駅でもみんなきれいに花を植えてどうぞいらっしゃいませとどこでもやっています。私それ見たときに正直なところ本当にがっかりしました。中のほうは確かに植えてあります。一番の県道沿い、あそこのところ見ると分かりますけれども、枯れた花、枯れた草です。それがまだ全然植えられてなくて、こういうあれではと思って正直なところそのことも社長さんにはお話ししてきましたけれども、観光、お客さんを呼ぶんですから接待する気持ち、それがああいう花壇とか周りの環境に私は出てくると思うんです。それで、ぜひそれも町のほうから強く要望していただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

花壇につきましては、去年はサルビアであったりそういった色鮮やかな花を植えてといったところもございました。今年につきましては直近でも先ほど答弁にもありましたとおり、8月にはニゲラを植えて9月にはコキアとパンジーということで植えてございます。議員おっしゃるとおり、沿道沿いについてはニゲラについてももう季節が終わってしまって枯れているような状況になってございます。改めて振興公社のほうにもこちらからお話のほうはさせていただいておりました、当然のことながら。今後、これからの季節ということで季節に合った花ということで検討しながら振興公社のほうでも対応するということがございましたし、町のほうとしてもあそこは観光の拠点ということになりますので、そういった気持ちの問題というところも含めて今後しっかり対応いただくように町のほうから要請していきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） ぜひ振興公社のほうに指導、よろしく願いいたします。

それから監査委員の報告の中におおさと地域振興公社の過年度返納金について早期解消に向けた努力を望むとありますが、そういう環境整備を多くすることによって、まして大型バス1台入っているとそれを通ったバスが次から次と入るようになります。私はそれが何回も言うようですけども、入り口をもう少しちょっと広くして楽に運転手を通れるようにすれば早期解消、もっともっと本当に早く早期解消できると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで田中みつ子議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時58分 休 憩

午 前 11時08分 開 議

議長（石川良彦君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは通告に従いまして、千葉勇治、一般質問を行います。

まず大綱1番目、味明地区内に設置予定のバイオマス発電所建設と地元同意について。

（1）味明地区内のバイオマス発電所の設置が進められておりますが、開発事業の概要について説明を求めます。

（2）大郷町開発指導要綱では当町の開発行為者との同意について第6条第1項で定めてあり、さらに別記1で詳細にわたる同意協議基準が定めてあります。その第6には排水路、排水施設について排水が関係水利権者の代表者と協議してその同意を得ていることと明記されております。羽生区も公共用水域下になりますが、指導要綱定めてあるにもかかわらずバイオマス発電に係る説明もなく、代表者からの同意も得られていない中で既に県からの開発許可が出され、工事が始まっております。町は町との事前協議の段階で羽生区内への説明会について開発行為者、申請者に対しどのような指導をとられたのか詳細な説明を求めます。

(3) 町は地元同意が得られていない開発行為許可申請を却下すると同時に、仙台土木に対し開発許可指令番号 2006 号の取り消しを強く要求し、町長の所見を伺います。

大綱 2、町内児童福祉施設におけるコロナ感染予防対策について。

この通告は 9 月初めでしたが、その段階では全国の児童福祉施設では新型コロナのクラスターが急増しております。そこで、安心して預けることができる児童福祉施設の充実を求め、次の点について伺います。

(1) 町内ある子育て施設すくすくゆめの郷こども園、児童館その他の保育施設における新型コロナ感染予防対策の実態について。

(2) それぞれの保育施設で携わっている職員数、支援員数はコロナ禍の影響により必要と定められている基準数では対応し切れないと考えます。その取組の実態がどうなっているのか、また新たな対策がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

(3) 携わる職員、支援員に対するワクチン接種状況と定期的な PCR 検査、抗体検査で保護者も幼児も安心して利用できる施設運営を行うべきと考えますが、第 6 波を防ぐためにも所見を伺いたいと思います。

大綱 3、補聴器購入への助成制度創設について。

(1) 6 月議会で難聴者の実態について調査検討を約束されましたが、それに係る財政負担も含めその後の町当局の取組について伺います。

(2) うつ病、認知予防のためにも補聴器の早期装用は効果があるということは学術的にも明らかにされております。しかし、年金暮らしの方々にとっては高価なため、購入を諦めている高齢者が多いと聞きます。高齢化率が高まっている本町にとりまして高齢者の社会参加比重を高める必要もあります。社会参加の平等の観点からも助成を健闘すべきであり、急いで助成制度の創設を求めることを提案し、所見を伺います。

3、例えば住民税非課税の人を対象に購入費の半分助成で上限額を 3 万円などに定めても、例えば 50 名の対象者でも 150 万円で済みます。次の段階では補充する程度なので十分に財源的に対応できると思いますが、これらの参考例も踏まえて町長の所見を伺います。よろしく答弁をお願いします。

議長 (石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長 (田中 学君) ただいま千葉議員の大綱 1 番、バイオマス発電所の建設と地元同意についての御質問でございます。お答えしたいと思います。

この事業につきましては洋菓子店の運業者が食のテーマにした複合型施設を計画しているものでございます。果物や野菜を栽培するアグリパークに液肥や熱を供給するバイオマス施設、アグリパークをアグリパークで育った果物などを使ったお菓子のテーマパークといった環境型の食のテーマパークを計画してございます。今後の開発事業は用地造成について県で許可を出し、町で同意したもので、施設本体については審査の対象外であり、造成に関する雨水排水については当該事業地である味明地区のみから同意をいただいております。今後、バイオマスバイオガス施設の設計後には事業者による住民説明会も予定されてございますが、これまでの説明会で羽生地区が対象となっていなかったことについては我々の指導不足と認識してございます。深く反省しているところであります。バイオガス施設設置におきましては十分な説明で住民の皆さんに御理解をいただいた上で羽生、山崎、味明、不来内地区と業者、町とで環境に関する協定を締結してまいりたいと考えているところであります。

大綱2番の児童福祉施設の感染予防対策の御質問でございます。お答えしたいと思います。

(1)の感染予防対策の実態につきましては、各施設において従業員の検温や手洗い、マスクの着用、来客者には検温やアルコール消毒、受付簿への記名の実施、さらには施設内の換気や机、椅子の消毒などできる限りの感染予防対策に取り組んでございます。また、感染者が発生した場合に設置者の特定を迅速に行うため、通園バスやお昼寝時には決まった場所に固定しており、どの位置にどの子供がいたのか、分かるよう随時写真を撮影してございます。

次に(2)の施設の職員数でございますが、施設内の消毒など新型コロナウイルス対策による業務の増加はございますが、その対応のための増員は行ってございません。なお、職員に欠勤や欠勤が出た場合にはフリーの保育士や主幹教諭がフォローして対応してございます。

次に、(3)の職員のワクチン接種状況でございますが、9月1日現在アレルギーなどにより接種が不可能と判断された者を除き9割近くが2回の接種を終えております。残りの者も接種の予約をほぼ済ませてございますので、職員の定期的な検査につきましては現在のところ実施の予定はございませんが、今後の動向を注視し、必要に応じた対応を検討してまいります。

大綱3番につきまして申し上げます。

補聴器購入への助成制度創設についての御質問でございます。

(1) の難聴者の実態についてでございますが、県内自治体の導入につきまして調査したところ、実績はございませんでした。今後、県外自治体で実施している自治体から情報を入手する、収集する予定でございます。

(2) 番につきましては、実施している自治体の制度の調査や実態調査を行い、本町の助成制度につきまして検討してまいりたいと思えます。このようなサービスの要求に応えられる財源を作り出す財政資源を作っていくのもこれからの新しいテーマではないかと思えますので、どうか議員からもいろいろなアイデアを頂戴して対応することを念頭に置いてまいりたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、大綱1番目から一問一答で回答を求めていきたいと思えます。

まず、町に令和2年12月18日に開発行為許可申請書の事前調査、その際の事前添付資料の中で計画行程表や建築物は位置図が添付されております。その段階でこの会社が何をやろうとしているのか、今回の宅地造成も含めて何をやるために宅地造成するのか検討されましたか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） この事業計画そのものについては平成29年度当初から動き始めている計画でございます。事業内容については事業者から説明を受けてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町に出された指導要綱実施し開発指導要綱の許可をもらうに当たって出された設計書にはメタン発酵槽とか堆肥化槽、あるいは脱臭装置とか具体的に建設の図面が出ているわけです。これをどのように見ましたか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 今回のバイオガスの施設につきましては、デザインはできておりますけれども実際の詳細設計については開発申請の時点ではまだ出来上がっておりませんでしたので、そこについての詳細協議は行ってございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町として宅地造成する場合、何に使うかある程度見通しを持った中で造成の許可をするというのが基本ではないんですか。

何に使われようとも宅地造成というただ狭い範囲で物事を見て判断するということですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えします。

当然、開発事業の計画があった場合においては何を目的にどういった事業を行うのかといったことも含めて検討いただいております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 結果はどうだったんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、施設本体につきましてはこの時点で詳細設計が出来上がっておりませんでした。実際にバイオガス施設の許可については国、経産省の許可を得た上で設置となることとございますから、そういった点について事業者から説明を受けたものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 回答書を見ますと、県で許可を出して町で同意したという話です。逆ではなくこのとおりでいいんですか。町が同意して、それを上げてやって県が認可したという話、私は仙台土木で確認しているんですが、そうではないんですか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

開発事業につきましては町と県の許可、同意の中で行ってございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） ここには用地造成について県で許可を出し、それに基づいて町で同意したと書かれています。違うのではないですか。協議したということは町でも同意するということで必ずしも県が上で町が下というのではないんですか。町も主体性持っているのではないですか。どうですか。この答弁は違うのではないですか、そうしますと。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

県の開発事業の許可については県の許可の中で手続が行われているものでございまして、それとは別個に町の中で同意を行っているものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 仙台土木の担当者は町の同意を得てこれを進めましたと明確に言っております。そうしますと、町の同意があって初めて県は認めるということになるんです。これは県が許可を出して町が同意したということですが、まるきり逆ではないですか、これは。間違いなくあなたの言うとおりでとすれば、県の対応がかなり間違っています。私いろいろ立場の方々と立ち合って確認していますが、どうですか。間違いはないんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 県の許可の段階において町で開発の事業申請をいただいておりますので、そこで町の同意の中で県も許可しているということでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 県の許可は3月10日です、たしか令和3年度の。町の認可は令和1年の2年、3年の1月です、1月何日だか。そうしますと逆ではないですか、まるきり町が同意したから県がそれに基づき許可出したということではないですか。何が協議ですか。流れからすると町が同意したから県は許可しましたと言っています。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。その辺は丁寧に。何回も何回も質問来ているので。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 開発の事業申請が行われた段階において、町において同意書を出させて、先ほど議員がおっしゃったような日付の中で同意を出させていただいております。それをもって事業者は県のほうの許可に手続をとったという形でなりますので、その点についておわび申し上げます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 県が許可を出して町で同意したのではなく、町が同意したから県では許可を出したということになるんですね。私はそう理解します。もし反論あれば後から教えてください。

それで時間が許され、20分しかないので県で示しているこのフローチャートあるんです。産業廃棄物の処理について、そうしますとこれに基づいて考えた場合にどこに今位置するんですか。事前協議の事前相談にもまだ該当していないということではないんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） その書類が確認できておりませんので、お答えしかねます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 前日、私たちの政党の中で環境循環型社会推進課の総括事実小山氏と施設班の沼沢班長さんお聞きしまして、答えがありますが、彼らはこの中で今回の大郷に申請している業者は事前相談も入っていない。まだまだだと産業廃棄物の許可もない、明らかにされない。行方も分からない、…ルートも分からない。保健所に相談しても保健所でも何らなしのつぶてでただ相談に来ましたが、その後、私たちが要求したものに何ら応えていないということで、今の状況です。そうした場合に、もし今開発している宅地が、あれが許可もらえなくて頓挫した場合にどのように考えますか、町として、責任として。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 各種手続きにつきましては事業者が行うものと認識してございます。今回、今議員から産業廃棄物というお話がございましたが、現在事業者が計画しているものについては産業廃棄物ではなく、食品残渣を使ったバイオガスによる発電という形で計画を行っているものと聞いてございます。その後の今回の第1期でありますバイオガス施設の建設、その後の第2期となりますお菓子のテーマパークの建設といった事業について、各事業者のほうにおいて今詳細な内容を詰めているところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 確認しますが、何を原料に産業バイオ発電をやるということ。原料、何かちょっと聞き間違ったのか。食品残渣ではないんですか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

現在事業者が計画しているのは食品残渣でバイオガス発電を行うものでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） それには産業廃棄物の許可が要るということですが、そうでしょうね。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

食品残渣については産業廃棄物という扱いはないと認識してございます。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 県のほうでは間違いなく食品残渣は第三種に当てはまる産業廃棄物と言っていますが、これは確認しましたか、県のほうに。県のほうに確認したとなればどなたさんに確認したのか私お聞きしたいんですが。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） その点については確認しておりません。

議長（石川良彦君） 課長、ちょっと。答弁、最初町長の答弁書でも間違いあったし、もう少し丁寧に慎重に答えてください。丁寧に答えていいですから。時間かかってもいいですから分かりやすいようにお願いします。千葉議員。

12 番（千葉勇治君） 改めて確認します。食品残渣が産業廃棄物でないという答弁でしたが、その具体的な裏づけをお願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えします。

その点に関しましては事業者の説明において今回の対象となるバイオガス発電の原料となります食品残渣については産業廃棄物扱いではないという説明を受けております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） それはあくまで業者の説明であって、県の担当課の循環型社会推進課の話では総合判断が必要ではあるが事業者から保健所に食品残渣を使ったバイオガス発電をやるとの相談があった。保健所は有価と言っても廃棄物かどうかの確認が必要で、詳しい資料を持参して相談してほしいと言ったが、その後訪れていないということで、それで、この食品残渣については沼沢班長さんは県内で行われているメタン発酵型のバイオガス発電は、ほかは全て廃棄物処理業の許可を持ってやっている。大郷に作ろうと考えている事業者は、許可は必要ないとの認識のようだが、有価と言っても廃棄物として本来出される食品を持ってきて処理するものであれば廃棄物としての扱いになり、そうなれば資料のいわゆる先ほど言いました資料に第三種施設廃棄物としての処理なんだと。当然のことながら廃棄物の処理業者の資格も要るしあらゆるものがなくて、今後1年ぐらいは納得住民説明会の同意を得るまでにかかるだろうと話です。課長は事業者から言われたから分かりましただけの話で理解したということですね、今のは。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えします。

その点に関しましては事業者の説明を受けたことで我々は理解しているところですが、改めて事業者並びに県のほうにも確認させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 既に開発始まっているんだから、一方で担当係が企業誘致急ぐ余りと私思ってしまうんですが、企業誘致を急ぐ余り全然何がどのようになっているか内容も知らないでただ宅地造成だから許すということで今、宅地造成始まっています。山を開発して、一方で田んぼに砂を、砂利を運んで、そういう状況について町長、どのように感じますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変私も認識不足で申しわけございませんが、この事業の内容を地元の皆さんからも聞いてみますと、バイオマス発電を利用した新しいテーマパークを作っていくんだという認識で地元の皆さんはこの事業を歓迎するという雰囲気です話を聞いてございます。地元の共有地を提供してまでこの事業を誘致しているということでありますので、今後バイオマス発電についてのいろいろな条件、県の指導要綱なども鑑みながら、今後地元なり関係する水利権者と言われる山崎、羽生、隣の不来内、4行政区の皆さんにも広く内容を説明して理解の得られるような内容にしていかなければならないと考えておりますので、今後の対応について慎重に取り扱いしてまいりたいというふうに考えておりますので、御安心していただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 町長、その前に、担当者でもいいんですが、その前に地元の同意とか云々以前に、業者に対して産業廃棄物としてまずその前に、県に確認してください、課長。どういう位置づけなのか、そしてその後に県からの指導があると思うので、その際指導に基づいて粛々と業者に対する指導をして、その指導どおりやるということを踏まえてその後については、あくまで地元の説明会どおりですから、町長。私に何かそのことが今抜けて地元の同意がもらえば云々ということのその以前に、業者にちゃんとした今回のバイオマス発電、バイオガス発電の事業について許認可の許可をとっていることを確認しながらどういう内容でなのか、確認しながら業者から言われただけではなく、もっと裏づけを取ってそれを確認して指導すべきなのが手段だと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） まさにそのとおりでございまして、今後バイオマスの施設の整備についてはどういう内容のバイオマスになってくるのかなども十分町としても知る必要があるというふうに思いますので、その後地元の方にもいろいろな形で、御理解を得られるような努力が必要だというふうに思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 私、この事業について賛成とか反対以前に入り口の段階でもっと議論を深めるべきだと。当然地元に来て地元の説明会もやることはもちろんですが、ですから、課長にお聞きしたいのはいわゆる国、県に、宮城県で示しているフローチャートですから第三種の産業廃棄物の処理する場合のどういう手続が必要なのかありますから、これに基づいて循環型社会推進課の総括施設班補佐の小山さん、小山だか小山正彦さんに確認してもらって、どういう位置づけになっているのか確認して、その状況を踏まえて業者に指導をお願いしたいと思うんですが、課長、約束してください。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） そのとおりに指導してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 最終的に粛々とそれ進んだ場合には、今後羽生地区なりあるいは今回の第三種と位置づけられる産業廃棄物の処理ということになった場合には、当然のことながらここでもフローチャートでも言っておりますが、改めて区民なり地域住民、水利権者の方々にも相談すると説明会しなければならないということになっているんですから、町でもそのように開発指導要綱で決めておりますが、それに基づいてやるということで理解していいんですね、課長。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

住民説明会につきましては、先の町長答弁にもありましたように、異事業者におきましても本体の設計後に改めて詳しい説明会を開くという形にしておりますので、町のほうでもそういった指導を図ってまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） ちなみに、今説明会出ましたからですが、説明会の際

は7月に行った説明会でもバイオガス発電のことについては一言も触れていないんです。説明会の日に具体的に説明するというので、ですから、もし説明会で文書流すときにはバイオガス発電についてということ具体的に何なのか、目的がちゃんと分かるような案内場の案内書を作ってもらわないとどうせお菓子屋だからケーキ作ることだろうと、ケーキ作るのでも何も問題ないよねというのが地域のある方々の声でございます。ですから、具体的にそれが分かるようにして案内書を作ってもらわないと困るので、課長、もう一度、総合指導してほしいのですが、課長から答弁。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 説明会の案内につきましては、そういった内容を含めまして事業者と協議して作成してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、次の質問に入ります。

学校の幼稚園とかこども認定園とかそのことに対して答弁ではこのような答弁がなされておりますが、感染予防対策について先ほども冒頭の質問でしましたが、第6波が今回はかなり収まって本当に私たちはこれが続けばいいなということを思っているわけですが、ただ、いろいろな学識経験者なりそういうたけている方々の話をお聞きすると第6波もいずれ到来するであろうと。そういうことに備えての対策が必要だと思うんです。今度今回の答弁では椅子の消毒やできる限り感染予防の対策取り組んでいるということでございますが、具体的に6波に備えての感染予防対策何か具体的に考えていますか。今県では落ち着いたからということ、あらゆる防波線をこえようとしておりますが、お聞きします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、児童福祉施設というその性質上、おむつの交換でありましたり、抱っことか、園児とスタッフの密着というのはどうしても不可欠になっております。そういったことから、確かに議員おっしゃるとおりそういう感染のリスクはほかよりも高いのかなというふうに考えております。そういったことで、答弁のほうにもありましたが、その感染予防のために今考えられること全てやっている状況でございます。ほかの施設とかでもやっているものも全て取り入れて、これ以上できない、現実的に不可能だというぐらいのことを考えながら施設のほうには対

応に当たっていただいている次第でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 特に私一番思うのはすくすくゆめの園も認定こども園との関わりなんです、ほとんどが大郷町の子供たちだということで宝物であります、町としては民間に委託したということである程度町からの重荷は軽減されたという気持ちもあるんでしょうが、今回コロナ対策について町はどのようなつながりを深めているんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

確かにこども園のほうにつきましては民間のほうに譲渡になりましたが、あくまでそこに通っている子供は大郷町の町の子供たちでございます。当然、町といたしましては今までと変わらず、逆にそれ以上に密接なつながりを持ちながら育てるといような形を取っております。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 私（2）でそれだけ密に先ほども課長からも説明ありましたが、本当に抱っこなりいろいろなかなり細やかな対応が求められるのが保育園だと思います。そういう点で、基準数値よりも増員などをしてそれらのカバーをするべきではないかという考えを出したわけですが、基準数が幾らで今回の対応でどのぐらい人数増えているんですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 答弁にもありましたとおり、今回のコロナ対策のために新たな増員というものは行っておりません。現在、基準数につきましては各教室の子供の数、年齢等によって基準が定められております。現在は全ての教室に、年齢の教室におきましてその基準を上回る数は持っております。答弁のとおり、もしそこで職員が休んだということがあってもそのほかのフリーの職員が対応に当たっておりますので、そこを欠するという事はございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 欠することがないというよりも、当然のことながらそこに穴が開いたのではその子供たちの対応ができなくなるのでフル活動で残されていた方々が保育士さん、対応していると思うんですが、ある程度の余裕を持った対応というのが私望まれると思うんです。そういう点で、幾ら町から離れたといってもそこにはある程度の人数を確保する、増員するぐらいの姿勢がないと第6波、あるいは新たに感

染が発生した場合にその地域がクラスターの発生する原因にもなるので、そういう点では今のうちから余裕があっても増員を考えるべきだと思うんですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 議員御指摘のとおり、その考えにつきましては私も同感でございます。先日、理事長のほうともお話ししまして、たしか中ごろだったと思いますが1名の確保ができております。現在こういう状況でございますので、全国的に見てもなかなか保育士の確保、一番難しい問題になっておりますが、その中でも園のほうでは積極的にそういった雇用、保育士の確保のほうに努めている次第でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 町長、財源の伴うもので当然のことながら最終的には町長判断だと思うんですが、1名増員したということですが、もう少し対応してすばらしいお正月を迎えられるようなそういう環境を少し頑張ってみる気分ではないんですか、もう少し増員してそういう支援するというので幾ら民間でも町の子供ということで決して私は認定こども園だけではなくそういう施設が大郷にも数あるわけですが、そういう全体の考えの中で町長としてそういう対策をどう考えておるか、町長のほうから所見伺っておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今現在何かの問題が起きているんだと、こういう解決の方法を考えているんだというような御意見であればお答えできますけれども、今の段階では十分本町でとっている対応は、私は充実したものであるというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 課長にお聞きしたいんですが、これまで本町のこういう施設、通告出しております施設内においてコロナに感染された子供おりませんでしたか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 濃厚接触者はございましたが、感染者はございません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 濃厚接触者がいるということは可能性としては極めて、今回感染者がいなくても可能性としてはあったんだということを考えるわけなんですけど、ぜひ私は具体的に千葉が質問の中で具体的に内容

を検討すると、あるいは指摘するものがあればということの今町長の話でしたが、出てからで遅いんです。ないからこそ、今の段階だからこそ大郷町の認定こども園も含めてそういう施設がすばらしい施設だと評価出てくると思うので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それから大綱3番目の補聴器についてなんですが、県内の自治体ということでもいろいろ考えておりますが、町長、県内の自治体もさることながら本町における高齢化率というのは県内でもトップクラス、かなり上ですよ。そのことについてどのように社会参加、平等な社会参加と言われて高齢者の働きもうんと期待されるような本町においてどう考えますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） みずから健康管理に努力していただいていることに強く感謝を申し上げているところであります。これからもそのようにお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 保健課か、これは。町内における難聴者の難聴調査、難聴確認、健康診断の中で健診の中でこれをやっておりますか、今。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在はやっておりません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） そういうところを通じて難聴の実態をつかむべきだと思うんですが、課長はこの先日の答弁では答えをつかむという約束でしたが、どうだったんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず現状を把握する前にどういった制度設計がいいものかということで、県内の自治体の調査を行ったところで、県内ではなかったというところで、実際に実態調査のほうはまだ行ってはおりません。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 実態をつかむと実態をつかむ中でその対策をどうするかが出てくるのであって、私は実態をつかむことこそが先決ではないかと。その中にでも今後の健康健診の中で難聴の実態についても調査する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 今検討するということでしたが、どうも最近の町当局の検討は検討だけで終わって、なかなか実施に結びつかないというのが実態でございますが、この検討を、町長、ぜひ実行につながるような検討をお願いしたいんですが、これは課長かな。課長、何も健診の中に幾らか費用かかるか考えていますか。私、余り費用的な問題はないと思うんです、健診するだけならば。実態つかむためにぜひやると思うんですがどうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 若干の費用の件もありますので、その辺を総合的に検討していきたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 費用負担何も町で 100%でなくても受ける方からもらっても結構なので、その辺は前向きな形でぜひ検討してほしいと思います。

私、最後になりますが難聴者の実態をつかむということは防災にもかなり役立つと思うんです。今 2 人暮らし、1 人暮らしの年寄りが増えている中で、幾ら防災無線を流してもなかなか聞き取れないという状況もあるわけで、そういう点では防災対策にも高齢化の中で大変な状況の中で大郷の防災対策にもかなり貢献するのではないかなと思うんです、町長。その辺、どのように理解していますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 議員おっしゃるとおり、防災無線を通しての避難指示等においては有効な手段だと考えてはおります。

以上です。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12 番（千葉勇治君） 課長が有効な手段にもなるという見解でございましたので、大いに期待をして令和 4 年度の予算がそろそろ組まれようとしておりますが、財政の厳しい本町と言いながらも、町長、実際私試算した中でも 150 万円でしたから、ある自治体のこれを参考にした取組見ましたら 150 万円の金で高齢者がうんと喜ばれる、ましてや防災にもつながるといことになればかなり成果は出てくるんだと思うんです、町長。その辺について町長の改めた見解を求めて質問を終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変このコロナ禍で町民の所得も低下している状況であるので、多分令和4年度の当初予算にこの100万円という高額を組み入れるということは大きな事業計画であるというふうに思いますので、慎重に幾ら計上しても当初予算で反対されるのではどうにもならないわけでありますので、その辺なども十分わきまえて御協力をいただきたい。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 町長、私たまたま反対するの多いんですが、これは総合的な視点に立った反対ですから部分的に、部分的に全部見ているわけで、言っているわけではないのでその辺理解をいただきながら私のたまの反対討論などもお聞きいただければいいまちづくりにつながるのかなと思うことを述べて、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで千葉勇治議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 前 11時52分 休 憩

午 後 1時15分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、午前の千葉議員の一般質問の答弁に対し発言の訂正の申し入れがありますので、これを許可いたします。町長。

町長（田中 学君） 先ほどの千葉議員の一般質問、大綱1番目の答弁の中で今回の開発事業は用地造成について県で許可を出し、町で同意したものでと答弁いたしました。町で開発行為に同意するとともに県においては町の同意を基に開発を許可したものでと訂正し、おわび申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石川良彦君） それでは、一般質問を行います。

9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 9番和賀直義です。通告に従いまして、一般質問を行います。本日は大綱3点について質問いたします。

第1点目、町長公約についてでございます。

まずは、田中町長、5期目の当選、おめでとうございます。立候補に当たりまして、町長は7つの重点政策を掲げられました。教育民生常任委員の立場から7つの重点政策の3つ目、結婚・出産・子育て支援

について伺います。

(1) 児童福祉の充実、仕事と家庭の両立支援など子育て家庭を支える取組を推進と述べております。新たな具体的施策について伺います。

(2) 学びの連続性を踏まえた学ぶ土台づくり、外国語教育充実への取組を推進について。

(3) 魅力ある学校づくりや相談支援体制を整備、新たな不登校を出さない取組について。

大綱2点目、希望する町民へのさらなるワクチン接種の円滑推進。65歳以上の方のワクチン接種が順調に目標どおり、いや目標以上に進行推進できたことに関係者の努力に感謝いたします。しかし、感染の長期化、拡大が深刻化しました。ここに来て収まってきましたが、寒さを迎える冬の再流行の感染拡大のことも報道されております。65歳以下の方々のワクチン接種の希望もより広がりを見せております。希望する町民へのさらなるワクチン接種の円滑化推進のため、以下伺います。

(1) 我が町の年代ごとの接種率の現状と目標、進め方は。

(2) 若い人へのワクチン接種を進めるために若者が集まる場所にワクチン接種会場を設置し、予約なしでワクチンを接種できるようにする。そして、就業時間外に接種できるよう時間帯、休日等の利用も可能とする。

大綱3点目、学校における感染防止対策。子供を感染から守るため、以下伺います。

(1) 簡易抗原キットを学校へ配付し、迅速に結果を得ることができるようになること。

(2) マスクの違いによる感染防止の効果が報道されております。児童生徒に不織布マスクの着用推進と配付は。

以上、質問いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま和賀議員より町長の公約について3点御質問ございますが、まず(1)につきましてもは保健福祉課と町民課の両課で担当してございました子供の健康、子育て支援に支援をより充実させるため、今年の4月に行政機構改革を行い保健センター内にこども健康室を設置いたしました。本町の子育て支援策についてはかなり充実しているものと自負してございます。このこども健康室を核として、子育て世代の多様なニーズに応えるべく充実した支援を確実、スピーデ

ィーに進めてまいりたいと考えております。

(2) につきましては、まず学びの連続性を踏まえた学ぶ土台づくりの取組についてでございます。三つ子の魂百までもということわざがございますように、宮城県では就学前の幼児期の教育保育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期、すなわち学ぶ土台づくりの時期を捉え様々な施策を展開してございます。本町もこれを受けまして親子の関わりや子育てに対する心構えを学習するとともに、保護者同士が交流を深めることを狙いに家庭教育学級等を開催し、学ぶ土台づくりに取り組んでいるところであります。幼児が学びを通して様々な事象に興味関心を持つことが学びの芽生えでございます。この幼児期の特性である学びの芽生えを小学校以降の各教科等による学習に円滑につなげる視点が学びの連続性となります。本町におきましては子ども園と小学校の連携を図り、子ども園、小学校、中学校の先生方の異校種間交流や幼児の小学校見学等を実施しているところであります。

また、外国語教育の充実につきましてはこれからの社会に生きる子供たちは英語教育の充実は必要不可欠であるという意識の下、子ども園、小学校、中学校において担当の教員及びALT等による指導の充実に努めているところであります。

次に(3)の魅力ある学校づくりや相談支援体制を整備、新たな不登校を生まない取組につきましては魅力ある学校づくりと新たな不登校を生まない取組は同じ意味でございます。これを宮城県ではみやぎ行きたくなる学校づくり推進事業と銘打って、県内各教育事務所に研究指定校を指定し、不登校対策に生かそうとしてございます。令和3年度仙台教育事務所管内で唯一大郷中学校が指定されました。指定期間は2年でございます。この研究指定を契機に大郷町の学校がどの児童生徒にとっても安心できる居場所であり、楽しく生活ができる学校、そして分かる授業を展開するような学校になるよう、しっかりと支援してまいりたいと思っております。また、休みがちな児童生徒及び保護者の相談支援の充実も大変重要でございます。これまで同様に、希望する方がスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家の方々と気軽に相談できる体制づくりを注視してまいります。

次に大綱2番目の希望する町民のさらなるワクチン接種の円滑化推進の御質問にお答えしたいと思います。

(1) の接種率は9月28日現在、2回目を終えた方が対象者全体の71.94%でございます。9月20日現在66.61%、年代ごとの接種率の現

状と目標については別紙のとおりでございます。10月中には接種対象の全体で80%を目指してございます。進め方につきましては個別接種を基本とし、補完的に集団接種を行います。

(2)の若い人への接種に関するについては混雑、混乱を避けるためこれまで同様に医療機関での接種をお願いしたいと考えてございます。接種時間に関しましては時間外や休日接種も医療機関により設定いただいておりますので、御利用いただきたいと思っております。なお、集団接種に関しましてはそのような点を考慮し、金曜日の夜間及び土曜日曜に行うことにしてございます。

大綱3番目につきましては教育長が答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 大綱3番目の学校における感染防止対策についての御質問に答弁いたします。

(1)につきましては、報道にございますとおり、国で抗原簡易キットを配付する計画であり、希望配付数の調査がございました。これを受けまして、検査について小中学校長と協議しましたところ、使用上の制約やプライバシーの保護、感染防止等の面から学校内で運用することは難しいと判断し、医療機関での検査を勧める方針といたしました。そのため、抗原簡易キットの配付を希望しないことにしており、町独自の配付は考えておりません。

(2)につきましては、現在御家庭で不織布マスクが十分に購入できる環境にあると考えております。不織布マスクの使用割合が小学校で7割程度、中学校で8割程度になっていることから現時点で一律の配付は考えておりません。不織布マスクの感染防止の有効性につきましては、これまでも小中学校で保護者に周知しておりますが、引き続き感染防止のため機会を見ながら周知してまいります。以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 答弁をいただきました。引き続き再質問に移らせていただきます。

初めに子育て支援策、町長は、我が町は非常に充実しているという答弁がございました。それで、確かにホームページにも子育てファーストクラスのまちづくりということで載ってございます。その内容も結婚応援事業、出産祝金交付事業、健やか子育て医療費助成事業、国民

健康保険子育て補助金交付事業、不妊治療助成、給食費の無償化ということで、本当に内容は素晴らしい充実した内容と私自身も思うでございます。しかし、全国を見ると出生率がなかなか改善しない。全国の出生率は05年が1.26、これが底でそこから緩やかに上昇して15年には1.45、その後晩婚化や育児と仕事の両立の難しさが影響して低下基調になって、さらにコロナの影響で今年はさらに低下する可能性が高いというふうに報道されてございます。宮城県の令和元年の出生率は1.23で、我が町はそれよりも低い値となっていると思いますが、出生率の目標をあると思うんですが、今幾らになってございましょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

数字的な目標は特に設定はしておりません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 地方創生のこの前評価したものを見せてもらったんですけども、その中にはたしか令和6年度で1.4というふうに私認識したんですけども、それで間違いございませんか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

すみません、手元に資料がないものですからはっきりした数値のほうを確認しておりません。すみません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 分かりました。問題は、要は出生率上げるというのは非常に大変だ。ただ、全国的にも大郷町に見てもこのままでは少子高齢化がだんだん進んで、その危機が認識することが非常に大事だと思ったので出生率の今話をさせていただきました。町長は、今は充実している、さらにまたいろいろ検討するというような意味の答弁書でございまして、今まで議会としても何回か問題、話題となっていましたので再度お願いしたいと思うんですが、1つが出生祝金の見直しをぜひやってほしい。今第1子は1万円、第2子2万円、第3子3万円、第4子以降が5万円となっております。3年前に教育民生で勉強しに行ってきたところは、これはすごい金額で、第1子が10万円とか20万円、40万円、第2子、第4子とかそういう値でやっていて、出生率が県平均より下がっていたんだけど県平均に上がったという富山県朝日町議のあれも勉強してきましたので、この出産祝金をぜひ見直ししていただきたいと思いますが、御所見を伺います。

議長（石川良彦君） 和賀議員の通告から若干外れているので、そこを具体的に答弁できるかどうか。先ほども町民課長答弁できなかったようですが、これも今のものは町長に聞いているわけですか。そうですね、課長に通告行っていないから。町長、子育て支援策、大きいくくりの中で子育て支援策の中でこのような支援あるかということで答弁していただければいいかなと。よろしくお願いします。町長。

町長（田中 学君） 大変本町にとりましても国にとりましても大変大事なテーマであるというふうに私は考えます。特に国に対して申し上げたいことがございますが、和賀議員、ひとつ党を挙げて実はお願いしたいことがございますが、これは我が町だけで解決するものでございませぬのでお願いしたいということ、議長、お許しをいただいておりますが、働き盛りの女性が子供を産んで今の職場と両立するということは大変難しい、苦勞なことであります。そういう人たちが安心して子供を産める環境をどう作るかということに私は目を向けなければならぬと。そのためには、年金をもらう時期になりましたら子供を持った主婦と持たない主婦の違いを年金で明確にする必要があるというふうに私は思います。子育てについては本町でもあらん限りの対策を講じておりますけれども、その部分だけは町ではとてもできる問題でございませぬので、これは国家挙げてぜひ党に所属している党員の議員の皆さんにはひとつ与野党関係なく国民としてのものの考え方を申し上げてまいりたいというふうに思っておりますので、和賀議員に置かれましてもひとつ協力をしていただきたいというふうに思います。子供を持たない女性と子供を、子育てして苦勞した人との違いが年金で明確にされるということになれば、安心して私は子供を産むことにそんなに苦ではないというふうに思うんですが、今日は傍聴人の女性の方もおいででありますがいかがでしょうか。そういう話をこれから進めてまいりたいというふうに思っておりますので、町では出生祝金、10万円でも20万円でも一時的なことはできますけれども、それを将来にわたって安定した安心ができるような環境を国が作るということではなければならぬというふうに私は思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 党への要望も出てきましたのでそのように、それはそれでそのように動きたいとは思いますが、該当する年齢の人に結婚する意思がありますかという、ほとんどの男性・女性が結婚したいとなっ

ています。なぜ結婚をちゅうちょしているんですかというその答えに関しては、3番目になかなか資金が足りないというような回答になっているんです。だから、大郷町としての可能な限りこれに答えてあげていただきたいという思いから言わせていただきました。

それと、育児介護救護法というのが6月に改正されて、来年の4月から段階的に移行されていくということで、男性の育児休暇を取りやすくしなさいという世の中の流れになってございます。これを役場当局も該当すると思うんですけれども、役場の中で検討というのは開始されているのかどうか伺います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） お答えいたします。

男性の育児休業についての通達等については来ているのは存じ上げておりますが、現在まだ規則等の改正等に着手はしてございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ぜひ早めにやって、本当に男性も育児に参加してそういうようなワークライフバランス、それなりのチャレンジしていったほしいなとこのようにございます。

時間もなくなってきましたので、次の2番目の英語教育に関して再度お聞きいたします。これも前に聞いているんですけれども、要するにALTを2名に増員できないか。今中学校だけでやっているんですけれども、2名に増員すればネイティブスピーカーといいますか、母国語に触れることが、子供たちが倍増するわけなんです。いろいろな将来の国際化考えた場合に、小さいうちからそういうALTと子供たちの触れ合いの時間を増やしてやれば、私は英語のコミュニケーション能力が子供のうちからつくのではないかなとこのように思っております。この件に関して所感をお願いします。多分、この運営に関してもかなり国からの助成があると思う。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

今議員さんからお話しありましたとおり、ALTを増やすというのも1つの方法であろうかというふうに思います。現状としましては、ALTにつきましては中学校で4日、小学校に1日行っているという状況でございまして、小学校の英語につきましては講師でありますけれども英語の資格を持った英語の専科の先生を1名配置しておりまして、

その方とALTで5・6年生の授業は行っているという状況でございます、その状況で現状のところは対応しているということでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 現状の対応はお聞きしている。学校にも行ってきたりして分かっているんですけども、増員できないかということに関しての所感を伺いたい。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

現状のところはそこまでの必要性はないというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） それでは、大綱2番目に移ります。

ワクチン接種の円滑推進で、表で具体的に頂きました。これを見ると30歳以下の若い人たちが3割、その程度に今なっていますということでございます。若い人は仕事か学業とかアルバイトなどで予約を申し込みにくいのではないかと私なりに捉えているんですけども、その若い人たちの利便性に配慮して接種率アップの適応量図るのが今仙台で始まった予約不要の接種とか、多賀城市もやるみたい。ですから、大郷の場合は大和、富谷とか大衡とか黒川圏内で合同してやって、これはマスコミにも発表されて特異なパターンだということで注目されましたが、この1市3町でこういう予約なしで若い人たちをやろうという検討はなされたことはありますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

そういった予約なしでの接種に関しましては協議したことはございません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今新聞のほうで結構話題になっているので、もう10月ごろには大体終わるのではないかという報道もなされています、希望者に関しては。2回目の接種は競馬で言えば第4コーナーを回ったところに来ているのではないかと思うんですけども、本当にアップの加速化のためにこの黒川圏域での検討とかもしできないならば、杉山さんのところで最後できないかどうか、そういう検討はしてほしいと思うんですけども。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、ワクチン接種の加速化ということで申し上げますとそのため今回集団接種を計画しております。今週末から始まりますが、その中で議員の御意見にもあったとおり時間外であったり休日だったり、そういったところを考慮して設定したところであります。なお、今のところ予約に関しましては若干計画値よりは少ない状況でございましたので、今週末の金土日に関しましてはさほどそういった要望がないのかなということで考えております。なお、杉山先生にお願いしてはという御意見ですが、4市町村及び医師会でその辺個別接種を基本とし、集団接種を補完的に行うということをや前々から決めておりますので、1医療機関ですということとはなかなか難しいのかなと認識しております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 最終的に若者も含めて接種率というのは答えもらいましたか。目標を幾らに置いている。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（鎌田光一君） 当初、対象者全体の8割ということで目標を掲げておりました。今現在、1回目接種が80.58%ということですので順調に行けば3週間後に2回目接種が終えられるかなというところです。また、こちらの配付資料のほうを御覧いただきまして、計画進捗状況、こちらを見ていただきますと計画値全体で83.78%ということで若干目標値を上げております。この計画値につきましては新型コロナウイルス感染症分科会提出資料における各年代における理想的な接種率ということで、こちらを参考にしまして目標値を上げている状況でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 分かりました。目標値を3.5%上げましたということで、それに向かって頑張っていたきたいとこのように思います。

最後、大綱3について質問させていただきます。

今回国というか、これは文科省なのか、抗原キットの配付の要望、アンケートで来ていたというのは8月9月ごろにやったと思うんですけども、そのときの判断では今回はしないという答弁をいただきました。今、私なりに見ているとコロナに感染しても無症状の人、ワクチンの効果も100%ではない。なおかつ、若い人は、症状は出にくいということが言われているんです。そうなった場合に本当に感染を防ぐた

めには無症状の人が移したりするとどうしようもないですから、検査をすることが感染防止に有効になるとこのように思っているんですけども、所感をお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 大ざっぱな答えを申し上げます。その後、具体的には課長のほうから申し上げたいと思いますけれども、簡易キットを国から配付されると80万個ぐらいと記憶しておりますけれども、前提は体調が悪くなった、つまり登校してから体調が悪くなった子供たちが自ら簡易キットを使ってやるわけなんです。私どもの前提は具合が悪くなったり、体温が上がったら学校に来させないでくださいというふうをお願いしているところでございます。この辺、スタートから違うわけなんです。この辺も踏まえて校長たちと協議した結果、これは問題があるのではないかということで先ほどの答弁になったわけでございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 今回は2学期が始まるということで、多分文科省でそういう動きしたと思うんですけども、2学期関係なく、本当に感染を抑えるためには検査というのはキーになってくるのではないかと私は思います。今仙台市役所内でもPCRの検査ができるようになってるんです。1,900円で市民の方は、市民以外は200円ぐらい高いらしいんですけども、それが石巻でもやると聞いています。大崎市でもやるんです。10月からやるそうです。市長が直接交渉したらしいんですけども、ですから、検査をする、PCR検査か抗原検査か、どちらかがいいか、どうかというのは私も分からないんですけども、今後のこれからとしては検査をするということがキーポイントになるのではないかとこのように思いますので、この辺のところの検討も、今やるとかそういう回答は期待していませんので、そういう検討をぜひやってほしいとこのように思いますので、所感を伺います。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

現状としまして児童生徒を対象としました抗原検査なりPCR検査というところは考えてございませんけれども、現在は先生方がもし感染源になったらということを踏まえて先生方の、もちろん抗原検査等にはこれまでも実施している実績はございます。児童、子供たちに関しましては今やっております登校前の検温、それから健康状態の確認、

それは保護者も含めた、家族も含めた確認ですけれども、そちらのほうで対応のほうを現状として考えております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 次の第6波とか、寒さと一緒にわっと来ますからという恐れも報道されていますので、今のうちから先々を考えて検討していただくということを理解いたしまして、若干早いんですけれどもこれで私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで和賀直義議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時08分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱1番、台風災害復興後の中粕川地区まちづくりについて。

（1）といたしまして、3月定例会で中粕川地区の台風災害復興後の活気あるまちづくりをどのように行うのか明確な町長答弁がありませんでしたので、もう一度伺いたいと思います。田中町長5期目に向かって、10年後、20年後を見据えた中粕川地区の活気あるまちづくりをどのように行うのか、再度伺いたいと思います。

（2）番目といたしまして、中粕川地区の活気あるまちづくりについて中粕川災害復興推進委員会や中粕川地区民の方々とどのように連携を取っていくお考えなのかお伺いしたいと思います。

大綱2番といたしまして、田中町長5期目に向かっての財政状況についてお伺いしたいと思います。

（1）番といたしまして、町長4期目の平成29年9月から令和3年8月までの4年間の事業執行により基金が減少し、町債が増加している状況にあると考えますが、このような財政状況をどのように分析評価したのかお伺いしたいと思います。

（2）番目といたしまして、今後5期目となる任期4年間でどのように財政改善を行っていくお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

大綱3番目といたしまして、町長報酬について。平成29年8月の町長改選選挙で町長4期目の公約である町長報酬50%削減を平成29年9月

から4年間実行していましたが、今回の町長選挙で無投票当選となり田中町政5期目に向かい、4期目同様町長報酬50%削減を継続するの
かどうかお伺いしたいと思います。以上、お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの大友議員の大綱1番の台風災害復興後の中粕川地区まちづくりについての御質問でございます。

（1）（2）は関連がございますので、合わせて答弁をいたします。

中粕川地区の復興まちづくりは現在中粕川災害復興推進委員会において委員と町、国として協議を行い、詳細な復興計画を策定しているところでございます。この詳細計画の中で中粕川地区、また粕川地区全域の防災機能強化を図り、さらには前川地区に予定している圃場整備事業などと連携を図りながら活気にあふれるまちづくりの実現に向けて住民の皆さんと議論を重ねてまいります。私としては先人の皆さんが進めた今から67年前、昭和29年に3か村が合併して以来、この間粕川地区に改まった開発構想がほとんどない状態で今日にあると思いません。幸か不幸か、断定できませんが、2年前のあの災難をプラスに変えて未来につながる復興まちづくりを推進してまいらなければならないという強い意思で関係機関とも再三協議を重ねながら、特に国交省には今までのような決まった内容での復興は認めるわけにいかない、既成概念を取り払って新しい発想に立ってこの中粕川地区を未来の子供たち、未来を背負う人たちにこの際しっかりと地域活性化に結びつく内容で復興を進めるというそういう思いを申し上げてきたところであります。おかげさまで、26日復興まちづくり事業と堤防復興事業を共同で工事の安全祈願を申し上げたところであります。特に強くこれから進めなければならないという1点を申し上げますと、県道利府松山線、この交通形態をどのように生かせるのか、生かすのかなども内容様々な意見の中をまとめ上げていかななければならないということから、でき得れば国交省の事業メニューを取り入れた新しい事業提案を検討してほしいというお願いをしているところであります。国交省の予算の中でどこまで我々の意見が通るか、粘り強く次の世代が本当にあの悲惨な姿からこのようによみがえったと思われるような、川南の我々がうらやむようなそんな復興を目指すという覚悟でいるところであります。

質問の大綱2番目でございます。5期目に向かったの財政状況の御質問でございます。

本町の財政状況につきましては自主財源がない中、地方交付税の減収などにより財源不足が懸念されてございます。議員御指摘の基金が減少しているということでございますが、平成28年度末と令和2年度末現在高を比較いたしますと約3億300万円増加してございます。また、町債が増加しているということでございますが、平成28年度末と令和2年度末現在高を比較いたしますと約3億円増加してございます。これは一昨年の台風19号による甚大な被害を受けた町道や農業施設等災害復旧事業や、災害廃棄物処理に係る起債の増加によるもので、後年度交付金交付税措置されることから、何ら財政上問題ないと判断するものであります。

(2) の本年度より本格化している中粕川復興まちづくり推進、少子高齢化対策、産業振興、老朽化した公共施設の長寿命化対策など、限られた予算の中で優先順位を付け、町民に寄り添いながら各種施策を実施していきたいと考えてございます。また、企業誘致や定住促進事業等による新たな自主財源の確保と人口減少による一般財源の減少を最小限に食い止める施策を実施し、安定した財源運営ができるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、私に直接関わる町長報酬についてのお尋ねであります。私は常々老若男女を問わずやる気のある方、アイデアのある方にはぜひ本町の町政に参画していただきたいという公言をしているところであります。そういう中、県内町村長の首長報酬を見ると私の4期目の公約であります報酬50%により本町が最も低い報酬であることは町民や皆さんも御存じのことと思います。これから4年後を見据えた、例えば若くやる気のある方々のためにも基準を戻し町政に参画しやすい環境を整えていくことも私の務めであると改めて思います。特に、今回の町長選挙に当たっての多くの町民の方々から町長報酬が宮城県で一番安いことを町民が誇りにしているものと思っていたならば全く逆で、恥ずかしい、町民として恥ずかしいという町民の声であります。議会のあなたはどうか分かりませんが、町民はそういう意見であります。よその町村長と肩を並べて町のために頑張ってもらいたいとそういう声に素直に伝えてまいりたいと考えております。付け加えて申し上げます、議会の方々はどうか分かりませんが、私の町長としての交際費も100万円を計上してございますが、60万何がしの支出であります。たまたま令和2年度はコロナ禍で私もほとんど出張することがございませんでしたし、政治活動も思うようにできないそういう環境

にあった。私の報酬も50%で十分間に合っていました。さあこれからこのコロナ禍が収束した後、全国の自治体が総力戦で地域づくりに奔走するかなり劣化の厳しい状況に追い込まれる、そういう中で町では政治活動費に1銭も予算はない、使えないそういう決まりでありますので、我が身を削ってまちづくりに邁進しなければならないというのが現実であります。半分では何もできないということになるわけで、ここで本来ならば20%ぐらいベースアップしてほしいぐらいの気持ちであります。その状況にない本町の財政ですからまず基準に戻すということが賢明の策であるというふうに思います。

以上、申し上げて答弁といたします。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それでは、再質問させていただきます。

1番目の中粕川地区まちづくりの関係なんですけれども、答弁書の中にもありますけれども復興事業、中粕川の復興事業、これはお聞きしますけれども、中粕川の復興事業が最終目的ではなく中粕川地区の存続のために行うのかどうなのか、そこを答弁できれば。担当課でいいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

今回中粕川で行っています事業におきましては、復旧では復興事業として捉えてまちづくりを行っております。ですので、地域のコミュニティの維持だけではなく持続可能なコミュニティの形成を目的として事業を提案させていただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） それを踏まえましてお聞きしたいと思います。先ほどの答弁では明確な計画というのがなかなか示されなかったようなんですけれども、台風19号災害によるこの復興事業、かさ上げ事業、防災コミュニティセンター建設、私の感覚で申し上げると大変申しわけないんですけれども、被災者間での公平性に欠けるような災害復興事業に概算で約13億円という令和2年度の町税総額約11億6,000万円を超える税金、公金を費やすことになるわけですので、復興事業が完了すれば終わりというのではなく、田中町長にはこの13億円の復興事業費が無駄にならないように行政トップとして復興後の中粕川地区が活気のあるいきいきとした行政区を作るための明確な計画を示していただき

たいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興定住推進課長。

復興定住推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、現在復興事業の状況でございますが、詳細設計の作成に向け各種最終協議を行っているところでございます。こちらにつきましては9月末で被災者皆さんの最終の意向調査を確認した上で、最終的に図面を今作成しているところでございまして、こちらが固まり次第、いろいろな復興プランある中でどの辺が、実現性が可能かというところを役場内で精査した上で、議会のほうにお示ししてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これは（2）番目の質問のほうになると思うんですけども、答弁書の中にも住民の皆さんと議論を重ねていく、復興後のまちづくりに議論を重ねていくという答弁ありますけれども、こうした中で通告書の中にもどうやって連携とるんだということなんですけれども、中粕川地区の復興委員会の方々にしても災害復興だけを目的としたのではないんだと思う。要するに、災害復興が終われば終わりなんだというのではないんだと思うんです。この方々の思いも、そうした中で中粕川地区にこの方々、子や孫、さらにはひ孫、玄孫の代まで定住させていきいきとした活気のある中粕川地区を作ることに強い責任感を持っていらっしゃると思うんです。この方々、その上をもって高額な事業費、約13億円、全額公金です。復興事業を要望したのだと思いますので、中粕川地区復興委員会や中粕川地区の方々の思いに町としてしっかりと応えていっていただきたいと思うんですけども、その思いに応えていただきたいんですけども、協議を重ねてというのではなく、思いというものをしっかりと酌み取っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） あなたが言っている思いというのは何だ、どういう思いだ。私が言っている思いというのは次の世代が十分その復興を生かせるような復興事業を進めていくということを申し上げている。また、圃場整備の事業とも十分整合性を図りながら、新しい経済文化というものがある中粕川から発信される内容にしていこうということで、先ほども申し上げたように利府松山線、この県道を生かせるまちづくり

を進めていきますということで国交省の新しいメニューなども十分生かしながらお願いしたいということでもあります。その計画がもう少しで出てきますから、出てきた段階でお話しします。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4 番（大友三男君） 答弁書の中にもありますけれども、前川地区の圃場整備事業云々、町長も言っているように農業、大郷町の基幹産業だ。確かに基幹産業に値するのかもしれませんが、人がいなければ農業もできませんし、中粕川地区そのものが今後どのようになっていくのか、しっかりとした町として計画をしっかりと早い段階から、復興が終わってから計画を示します、遅いと思います。復興事業をやっている、復興事業を行っている時点からその先を見据えた、要するにこの地域だけではないでしょう。この復興事業13億円だけの事業ではないです。中粕川というのはその全域、従来101件だけあった地域です。その全体を考えて中粕川の復興、活気のあるまちづくりの計画を詳細に町民の方々というよりもほかの方々にもしっかりと示すべきなんだと思います。そうしないとここが終われば終わりなのかと不安を持つと思うんです。要するにそういうことなので、今後しっかりとした計画を示すということでの町長の答弁だと思いますので、しっかりと議会のほうにしっかりと示してください。

議長（石川良彦君） 先ほど町長は県国と協議して決定次第示すと言っているんだけど。（不規則発言あり）

4 番（大友三男君） 次に移ります。

質問最中に茶々入れないでください。

次、5期目の財政関係なんですけれども、確かに対象が28年云々というふうになっているようなんですけれども、私もいろいろと見ている中で前年度と比較すると確かに基金関係ですと大体4億円から5億円ぐらい概算ですけれども、その基金の種類にもよりますけれども大体そのぐらい増えているのか。ただ、これは10年前の東日本大震災のときと同じように今回も災害復旧・復興に対する国の補助金や寄附金など、そういうもので一時的に増加したのではないかと。決して財政に余裕があって基金が増加したわけではないと思います。町債においては元年度と比較すると6億6,000万円、災害関係の分だと思いますけれども間違いなく町債が増加していることは間違いなことなんです。そうした中で、交付税措置されると以前にもこういう形でいろいろ答弁されていますけれども、交付税措置されると言いながらも今後11年間

かけて利息を払いながら返済しなければならない。国から来る補助金は、利息分は含まれないと思います。ですから、町の負担が当然増えるわけで、将来の世代の負担を強いることになるという現状なんだと思いますけれども、どのように考えていらっしゃる。お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

起債、町債の増につきましては町長答弁のとおり、災害復旧事業、あとは災害廃棄物処理の事業費が増になったことにより増えたものでございまして、後年度において交付税措置されるという町長答弁してございますが、元利償還に対しての交付税措置でございますので、利子の部分も交付税措置される部分がございます。マックスで95%の交付税措置がされることから、町長の答弁のとおり財政上何ら問題ないというようなことになってございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） マックスで95%ということですから、5%は町の負担になるわけですね、当然。そういうことですね、ですから、その5%の中でもかなり増えているということ。だから、そういうものを幾らかでも財政改善云々という話もしていますので、なかなか令和4年度もそうだったですけども、自主財源が確保もなかなか進まない中、今後中粕川の復興事業、公共事業、ここもそういうものに伴い基金の取崩し、毎年毎年ここにもあるんです。町長の施政方針、ずっと私見していますけれども、毎年毎年基金の取崩しや町債も増加し大変なんだ。ですから、今後さらなる財政悪化が予想される状況があるわけです。そうした中で一般会計財政調整基金や町債など田中町政5期目の任期が終わるまでには本来の財政状況を一時的なものではなく恒久的にしっかりと改善させる責任があると思うんですけども、どのようにお考えか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 議員、資本主義の社会で生産のないところで分配がないの。使えばなくなるわけ。なくなるから補充しなければならないというそういう努力が必要な。だから、我々が言っているなぜ企業誘致しなければならないのか、自主財源のない町だから企業誘致、1社でもしなければならぬということ。そういう努力と小さな役場にしよう、小さな役場にしようということは歳出を抑え小さくしよう。小さくなった分、町民に負担がかかる。それを民間活力で補っていこうとい

うそういう手法を使っていかないと、ただ目減りしてそれで終わる。地方交付税措置される借金を今しながら復興事業をやっている、これが我々の最善の策です。このほかに何かありますか。なに、見殺しにすればいいか、借金するのが嫌だと言って。田中が終わるまでに、これを、何、全部償還しなさい。町民から提案される議会がそれをどう受け答えしているのか分かりませんが、もう少し生産と分配のこの仕組み、それを我々がアンバランスにならないように、いかしにてインバランスにするかということに頑張っている。それが分からないようでは我々もいい加減な答弁で終わってしまうということになるので、今日は町民の皆さんがおいでであり、企業人も来ているようですからお話ししますけれども、取らないところで分配ができないです。分配するために取る方法を考えなければならない。そういう環境をつくらなければならない。中粕川の若い人たちは、町長ここで我々が農業で生きるから圃場整備と一緒にこのまちづくりの手法を新しいスタイルでやってくれないかということですから、国交省もそれに協力しましょうと新しい国交省のメニューをここに入れようと今しているわけ、交渉しているわけです。いい雰囲気ですよ。小学校の子供、中学校の子供、牧議員、あなたがこの間三十何人もサッカーの部活動の子供たち連れてきたあの子供たちの作文見たら、我々の子供たちの希望期待に町は応えていないという子供たちが圧倒的に多かった。そこで考えた。あの復興事業の中にこの子供たちの要求が果たせないかということで担当課長に話をしたら、しっかりした数字を出してみますということで今前向きに取り組んでいますから、そういういろいろな垣根を越えていかなければならない。せっかくこういう前に向く議論ですから、どうぞ、議員、もっと何か提案、新しいことがあればお願いしたいと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 私は中粕川の復興事業で借金膨れるのはやめろと言っているわけでもございませんし、それに伴って来年今後はいろいろな事業もあるでしょうとそういうものを行うのに当たっても今現在この6億6,000万円という増えたお金、借金払いもあるし、企業誘致も進まない中で自主財源もなかなか確保できない中で、だから、田中町長が一生懸命になってやると言っているから、だったらしっかりと今の状況を打破するように改善してくださいとそういうお話をさせていただいているわけなんですけれども、どうもなかなか違うように取られたみ

たいで、私の聞いていることに対しての答弁がかみ合わないと思うんですけれども、要するに、だから改善してください、5期目のうちに。今後お金使うことがいっぱい出てくるので、今回の基金増えたのだったで一時的なものなんです。復興、災害があったために国からの補助金や何かで、だからこれが一時的なものではなく恒久的に基金も増やすような施策も必要だろうし、さらに町債も減らすような施策も必要でしょうし、そういうことも含めて改善策をしっかりとってください、どう考えていますかという質問なんです。何でそれに明確な答弁してもらえないんですか。もういいです。次の質問に行きます。もう答弁が出てこないから。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

町長が答弁した内容でございますが、結局、最終的に町では今一般財源、自主財源が少ないわけございまして、そのために町長の答弁もございましたが企業誘致、定住促進策が一番の施策でございます。それで、そのほかにいろいろな事業、歳入を増すために町長が国や企業の方々といろいろな話し合いをした中でいろいろな事業を取り入れながら、今後は民間を活用しながら、逆に民活を活用するということは町費を出さないで民間の事業者に支出していただくということの事業も今後展開する予定でございます。町ではいろいろな事業、大友議員も心配のとおり子育て支援事業などいろいろな事業を町ではやらなければいけません。少子高齢化の時代で、今から団塊の世代の方が間もなく75になっていく。こうしたときに医療費が大分伸びています、介護給付費だって伸びている状態であります。その負担金も町でも払わなければならない。ですから、いかに一般財源の歳入を増しつつ歳出をある程度絞った中で、でも町民に寄り添った事業をやっていかなければならない。地区担当員制度によりまして各区長さんからいろいろなことを直してください、あれを直してくださいという要望も出てきます。それも限られた予算の中でやりくりをしながら予算編成をし、事業を実施しているわけでございますので、本当に限られた予算の中で、今基金、昨年度末の部分につきましては増えたわけでございます。これも毎年のいろいろな事業をやっているわけでございますが、最後の最後に全部各課の中でいろいろ判断した中で歳出削減のそれぞれの努力をした中で抑えた中で執行して、最後に不用ということも出てくるわけでございます。歳入につきましても各税でもそうですが、使用料

等もそうですが、滞納対策などもしっかりした中で、その確保をしっかりとした中で今町では職員総戦力をやっているわけですので、今後田中町政云々ということですが、大郷町が永続的に大郷町ある限りはずっと財政は切っては切れないものがございますので、歳入をいかにして増やす努力を我々職員だけではなく議会の皆さんと一緒に協力しながら歳入の増、歳出の削減につきましては必要な町民の第一主義に基づいて事業を展開していかねばいけませんので、その辺をしっかりと議論しながらこの財政が永続的につながるように我々も一生懸命努力してまいりたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） とにかく町民に負担のかからないような、その上での財政健全化といいますかしっかりとやっていっていただきたいと思えます。田中町長も5期目に向かっていろいろと豊富な人脈といいますか人材を使っているところからやっていくんだというようなこともおっしゃっていますので、しっかりとここは改善していっていただきたいと思えます。

次に行きます。

報酬関係なんですけれども元に戻すということなんです、いろいろと御説明もありましたけれども、4年前の平成29年8月、田中町長の公約で私は生活に困っているわけではありません、町長報酬50%をカットしても何の問題もありませんので、カットしたお金を町民の福祉に使ってほしいと訴えて当選したという経緯がありましたけれども、今回、田中町政5期目に向かっては町長報酬50%カットすることはしない。町長報酬50%カットして町民の福祉に使うという考えはなくなったということなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私の50%を使わなくても住民の福祉向上にそれ以上に貢献できる仕事をやっていきます。50%欲しくて言っているのではないです。次の若い人たちのために戻してくれというのが町民の声なんです。これから若い人たちが出てくる、出てこられるような環境を作るのが我々だということです。議員も町民の声に耳を傾けて、収支バランスの取れる町の財政を健全化構想に向けて行ってください。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） 町長報酬50%カットというのは期限限定でやってきたということで、5期目に向かっては元に戻そうということのようなので、

そうした場合は5期目に向かってもさらに期限を限定してカットして町民福祉に使うというふうにはできないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（遠藤龍太郎君） 町長の報酬につきましては29年当時町長の50%削減という条例を可決したことによって今年の9月6日まで50%カットされたものでございまして、9月7日以降、それは議員さんおっしゃるとおり時限立法でございますので、9月7日以降については通常の73万2,000円に戻ったということでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） これで大友三男議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 2 時 5 2 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員